

◆特集 マイナ保険証を問う

健康保険証の新規発行が終わった日

2024年12月2日、健康保険証の新規発行を終了させ、マイナンバーカードに健康保険情報を記録させた「マイナ保険証」へ切り替える日のはずだった。だが、その日は何のことなく静かに終えた。

河野太郎デジタル担当大臣（当時）は、2022年10月の記者会見で「マイナンバーカード（以下、カード）と健康保険証の一体化に向け（中略）、カード取得徹底、カード手続き・様式の見直しを行った上で、24年度秋に現在の健康保険証の廃止を目指す」と明言、マイナ保険証と健康保険証併用方式から保険証廃止へと舵が切られた。

河野大臣は「デジタル社会を新しく作っていくためのマイナンバーカードは、いわばパスポートのような役割を果たすことになるが、そのためのカードの普及、利

政財官癒着政治、管理・監視社会の両面で大問題

フライバシー・アクション代表

白石 孝



用拡大、これを強力に推進」とぶち上げた。

カードを全員取得させるための手段としてマイナ保険証を活用しようとしたのだが、実際はどうだろう。

12月13日に福岡厚労大臣が記者会見で、同月2日から8日のマイナ保険証の利用率は28・3%と増加が進むと自慢げに語ったが、今年1月21日には「12月利用率が25・42%、前月比約7ポイント伸びた」と厚労省発表はトーンダウン。まあ、直後の「ご祝儀相場」みたいなものを強調する会見だったが、落ち着けば大幅には伸びていない。

カード自体の保有数は、1月末時点で約9695万枚、人口比（住民基本台帳人口約1億2488万人）77・6%。マイナ保険証登録は12月末時点で約8066万枚、カード保有数比83・7%だから、カードの保有やマイナ保険証登録している人は多いものの、医療機関受付では従来の健康保険証を使う人が圧倒的に多い。

旗振り役をしていた河野大臣はほら吹き政治家だ。

マイナ保険証でなく資格確認書で受診できる

自民党政権はマイナ保険証を普及させるとやっきだが、厚労省はじめ、協会けんぽ（全国健康保険協会）や都道府県国保連合会のサイトでは、「従来の健康保険証は12月2日に廃止されますが、現在お持ちの健康保険証は、退職等で資格喪失にならない限り、25年12月1日まで使用できます」「マイナ保険証をお持ちでない方は資格確認書でこれまでどおり受診できます」と、書かれている。

公的医療保険制度は、「被用者保険」「国民健康保険」「後期高齢者医療」のいずれかで全員が加入する「皆保険制度」で、その資格確認用に「健康保険証」がある。全員を対象にした保険制度と任意のカードをセットにするとしたら、「強制」にすべきではない。

デジタル庁は「カードを取得していない方や、まだカードを健康保険証として利用する登録をしていない方には、カードによらず保険資格が確認できるように、加入している医療保険者（勤務先や各自治体など）から無償で交付される」「加えて、ご自身のマイナ保険証の

利用が困難な方（高齢者、障害がある方など）は、申請いただくことで交付」「医療機関等に提示することで、自己負担割合（三割負担等）にてこれまで通り保険診療を受けることができる」と、サイトに記載している。資格確認書は無償で、現行保険証の有効期限内に順次交付される。

マイナ保険証の場合、電子証明書の有効期限は5年間だが、未更新のままだと利用登録が解除され確認書が職権交付される。マイナ保険証をうっかり登録してしまつたとか、今から取り消したいという方は、前記電子証明書の期限切れを待つか、マイナ保険証の利用登録解除の申請を行うかが可能だ。

マイナンバーカードとその未来像

カードは「番号法」（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）で、「市町村長は、政令で定めるところにより、当該市町村が備える住民基本台帳に記録されている者に対し、その者の申請により交付する」とされている。なぜ法律制定時に任意とされたのか。推測だが、番号法を成立させるためには、少しでも抵抗される要素を除外しようとしたのでは

◆特集 マイナ保険証を問う

ないか。

ところがカードスタート段階で一転、「デジタル社会のパスポート」にしようとする自民党のマイナンバープロジェクトチームが言い出した。2015年5月、政府「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）」「マイナンバー等分科会」で「マイナンバー制度利活用推進ロードマップ」が初めて示された。そこには健康保険証として利用、運転免許証との一体化、マイナンバーで税申告、ICチップ民間開放、クレジットカード・キャッシュカード・ポイントカードなどとして利用、医療・介護・健康情報の管理・連携、死亡ワンストップサービス、そして「カードもスマホも持たずに、あらかじめ本人確認の上、登録した生体情報で代用が可能」と記載されている。

しかし、カードは当初、取得率が上がらず、20%台で低迷していた。そこに多額の経費をかけたマイナンバー事業を打ち上げて、総額が約2兆1000万円。1回目5000円、2回目2万円のマイナンバーをばらまき、カード保有率を一気に75%にまで押し上げたのだ。そして総仕上げがマイナ保険証のはずだった。カードは全員義務化が焦点だ。義務化法案を言い出しているトンでも野党もいる。時の政府がどう使うかが前

提だが、国家発行の身分証になれば、管理・監視社会の可能性が危惧される。

自民党政調が発案し、厚労省が進めている「医療DX（デジタルトランスフォーメーション）」の問題点が大きい。医療DXとは「保健・医療・介護の各段階（疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発など）において発生する情報やデータを、全体最適化された基盤を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変える」と定義できる」とされている。そのためには電子カルテやマイナ保険証が必須になる。そこが真の狙いだ。

何が問題か

カードでなくナンバーについても触れておこう。「預貯金口座情報をマイナンバーとともに登録しておくこと」で、緊急時の給付金、年金、児童手当、所得税の還付金等、幅広く支給事務に利用、申請書への口座情報の記載

資格確認書（マイナ保険証を使わない受診方法）

当分の間、マイナ保険証を保有していない方すべてに、
現行の健康保険証の有効期限内に「資格確認書」が無償で
申請によらず交付。

＜申請によらず交付する方＞

- ・マイナンバーカードを取得していない方
- ・マイナンバーカードを取得しているが、健康保険証利用登録を行っていない方
- ・マイナ保険証の利用登録解除を申請した方、登録解除者
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの方
- ・2024年12月2日以降に新たに後期高齢者医療制度に加入された方や、転居等により有効な後期高齢者医療被保険者証をお持ちでない方（2025年7月末までの暫定措置）

や通帳の写しの添付等が不要になる」としてすでに約6
350万人が「公金受取口座」登録を済ませている。
金融機関での口座開設時には任意ではあるがナンバー
提示を求められ、投資信託、外国送金、財形・証券・N
ISAなどでは義務になっている。

ナンバーはすでに公共機関では業務に不可欠となって

いるが、前記した民間利用には歯止めをかけるべきだ。

マイナンバー制度が膨大な利権と繋がっていることは
余り知られていない。2014年前後にマイナンバー制
度の基本システムを受注したのはNTTコミュニケーション
ズ、NTTデータ、富士通、NEC、日立などの5
社連合だったが、その後のマイナポイント、マイナ保険
証などマイナンバー関連事業を前記基幹企業に加え大手
広告代理店、ITベンチャーなどが受注している。

それらの企業から自民党に多額の政治献金がされ、一
方では官僚の天下りの受け皿になっている。政財界癒着
と政治家の闇こそが、マイナンバー制度の実態だ。加えて、
カードの全員取得、義務化が加われば、管理・監視国家
にもなる。狭い意味でのナンバー制度反対でなく、自民
党政治や官僚政治と正面から闘う課題と捉えてほしい。

なお、立憲民主党が1月28日、「マイナ保険証利用率
は25%と浸透しているとは言えず、国民に不安が生じ
る懸念がある」などとして、従来の健康保険証発行を復
活させるための法案を単独で提出した。いったん健康保
険証発行を復活させ、マイナ保険証と併用、安全で確実
に利用できるための環境整備や、国民の利用状況などを
勘案して、改めて健康保険証を廃止する時期を定めると
している。

（しらいし たかし）